

【目標削減率達成のための推進体制】

エネルギー管理者は毎月の温室効果ガス排出量を工場長へ報告し、エネルギー削減策等の施策を提案する。その提案を受け、工場長は強いリーダーシップのもと、効率的な生産を行うために製造部・生産管理課・設備管理部等へ指示を出し排出量削減を推進する。また、設備管理部及びエネルギー管理者が中心になり再生可能エネルギー設備導入に向けて検討を継続している。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
岡山工場	<ul style="list-style-type: none"> ・工場照明のLED化 ・省エネ巡回点検（工場停止時に実施） ・エネルギーロス低減を考慮した生産計画の実施 ・空調機の更新（省エネタイプに更新）

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
岡山工場	<ul style="list-style-type: none"> ・工場照明のLED化【継続】 ・省エネ巡回点検（工場停止時に実施）【継続】 ・エネルギーロス低減を考慮した生産計画の実施【継続】 ・空調機の更新（省エネタイプに更新）【継続】 ・再生可能エネルギーの活用（太陽光発電、バイオマス発電）

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入 ・バイオマス発電ボイラー 及び 既設木質バイオマスボイラーを利用した発電設備の導入
その他	無	

【その他特記事項】

--